

国民健康保険の財政は危機的状況です!

保険税で支えられている国民健康保険

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができる医療保障制度です。

国保財政は、加入者みなさんの保険税と村、県および国の補助金や負担金などを財源として運営しています。

国保に加入する人

平成27年2月被保険者数 924人

職場の健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人などを除くすべての人が国保に加入します。加入は世帯ごとですが、一人ひとりが被保険者です。

増え続ける医療費

国保財政の悪化には、被保険者の高齢化や医療の高度化などによる医療費の増加が影響しています。

一人当たりの医療費は、平成20年度19万2千914円でしたが、平成25年度では、23万7千709円増となっており、県内40市町村の中で10番目の高い水準で推移しています。

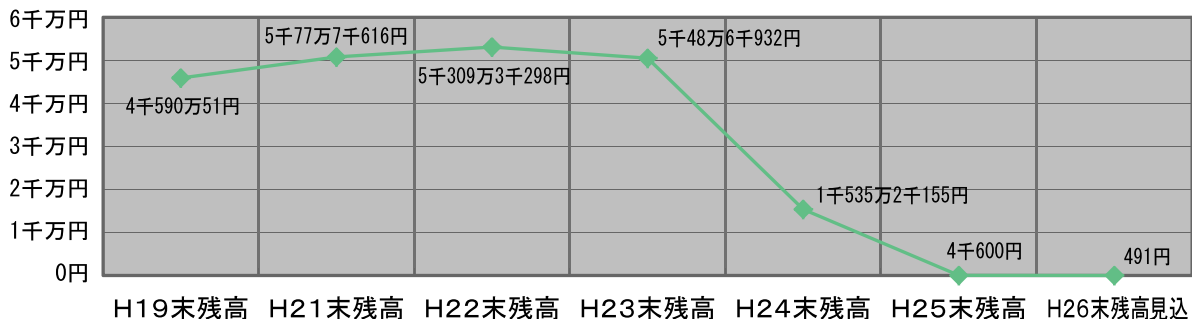
一方で、平成17年度に国保税率改正を行いました。景気の悪化を背景とした被保険者の収入の減少や過重な負担などを勘案し、今日まで9年間税率を据え置き、国民健康保険財政基金を取り崩して財政収支の均衡を図ってきました。

国民健康保険財政基金の状況

国民健康保険事業特別会計においては、予想外の支出や特定目的の支出に備えて、財源不足に充てるなど財源の円滑的な運営を図ることを目的に国民健康保険財政基金を設置しています。

安定した財政運営のためには、基金(貯金)として毎年度一定額を確保することが必要となりますが、現在の財政状況は厳しく、平成24年度から25年度において5千048万円を取り崩した結果、基金(貯金)は底をつくなど、危機的状況となっています。

財政基金の状況

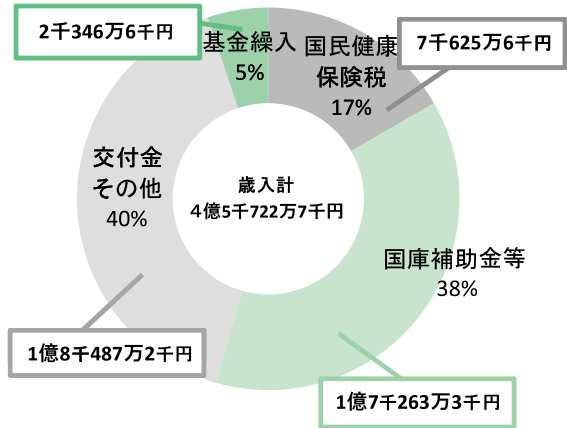


このままでは国保税率の引き上げが避けられません

今後も、医療費はこれまで同様に増え、税収は大きく伸びないことが予想されます。村としても、国保税収納率の向上に最大限の努力を行っていきますが、それでも現在の収入額では、財源が不足し、年度途中での医療費の増加に対応できなくなります。

村では、この状況を重く受け止め、国保財政の安定化を図るため、平成27年度は、国民健康保険の税率の引き上げを検討しています。

平成25年度 国保の主な歳入



国保税収入額および保険給付費の推移

